

湘南ライフタウンを愛するみなさまへ

みんなの意見を
まってるキュン



これからも

湘南ライフタウンが

楽しく暮らせる街であるように
アイデアを考えてみたよ！

キミはどう思う？



湘南ライフタウン活性化指針（素案）
へのご意見を募集しています！

湘南ライフタウン活性化指針(素案)を読んでご意見をください！

【湘南ライフタウン活性化指針(素案)に関する意見募集要領】

1. ご意見をおまちしています

少し難しく聞こえてしまうかもしれませんが、「湘南ライフタウン活性化指針(素案)」は、湘南ライフタウンがこれからも住みたい・住み続けたいと思える素敵なまちであるために、「どんなことができるまちになるとよいか」と、「そのまちにするためにみんなが何をすればよいか」ということが書いてあります。この内容は、湘南ライフタウンに住む人や働く人が中心となって、令和3年から3年かけて話し合い、まとめてきました。

令和7年2月頃には指針を完成させて、藤沢市長に提言する(意見や考えを伝える)ことを予定しています。藤沢市が湘南ライフタウンの暮らしに関わるいろいろな計画をつくる時に、みなさんで考えた指針をヒントにしてもらうことが目的です。

今回、みなさんをお願いしたいのは、まだ完成していない「湘南ライフタウン活性化指針(素案)」を読んで、「私はこう考える」とか「私ならこうしたい」という意見を出してもらい、もっと多くの人の思いが詰まった指針にすることです。たくさんのご意見をお待ちしています！

2. 意見を募集している人

「湘南大庭の未来を考える会議(会長 佐野 充)」がみなさんからの意見を募集しています。

この会議は、湘南ライフタウンに住んでいる人、働いている人、この地区のことをよく知っている人、団地を管理している人、藤沢市役所や神奈川県庁の職員が、湘南ライフタウンがこれからどのようなまちになったら、みんなが幸せに暮らせるかを考えているチームです。

3. 意見を提出できる人(区分)

- 湘南ライフタウンにある学校に通っている人
- 湘南ライフタウンに住んでいる人
- 湘南ライフタウンで働いている人
- 湘南ライフタウンに事業所(お店や会社)がある人
- 湘南ライフタウンの未来に関心のある人

4. 意見を募集している期間

2024年(令和6年)6月28日(金)から2024年(令和6年)7月26日(金)まで

5. 意見を提出する方法

「意見提出用紙」に意見を書いて、次の(1)～(5)のいずれかの方法で提出してください。

(1)e-mail

次のアドレス宛に意見提出用紙を貼り付けてメールを送ってください。メールの件名は「湘南ライフタウン意見提出」としてください。

fj-jutaku@city.fujisawa.lg.jp(藤沢市役所 計画建築部 住宅政策課)

(スパムメール防止のため◎を@に変えてから送ってください)

(2)e-kanagawa(電子申請システム)

スマートフォンなどで二次元コードを読み取り、案内のとおりに入力してください。インターネットで検索する場合は、e-kanagawa のホームページから「申請団体検索」で藤沢市を選び、「手続き一覧」から「湘南ライフタウン活性化指針(素案)に関する意見提出フォーム」を選んでください。



(3)郵送

〒251-8601

藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所 計画建築部 住宅政策課

(4)FAX

0466-50-8223

(5)持ち込み

受付場所(次の①・②どちらでも受付できます)

① 湘南大庭市民センター 地域づくり担当

(藤沢市大庭 5406 番地の1)

② 藤沢市役所 計画建築部 住宅政策課 住宅政策担当

(藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所 分庁舎3階)

受付時間

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時まで

(土曜日・日曜日・祝日を除く)

6. 指針(素案)の見かた・読みかた

2024年(令和6年)6月28日(金)から2024年(令和6年)7月26日(金)まで湘南大庭市民センターと藤沢市役所の住宅政策課で読むことができます。

また、市(住宅政策課)のホームページからも見るすることができます。インターネットで次のキーワードで検索するか、スマートフォンなどで二次元コードを読み取ってください。

検索キーワード…藤沢市, 住宅政策課



7. 受け付けた意見の使いかた

受け付けた意見は、湘南大庭の未来を考える会議で内容を確認し、湘南ライフタウン活性化指針に加えたり、今後の活動の参考にしたりします。

提出された意見は、公開することがあります。(名前や住所は公開しません)

提出された意見提出用紙などはお返ししません。

意見を提出した人に直接回答や連絡をすることはありません。

8. 意見募集について聞きたいことや困ったことがあったときの連絡先

藤沢市役所 計画建築部 住宅政策課 住宅政策担当

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 分庁舎3階

電話番号 0466-50-3541

メールアドレス:fj-jutaku@city.fujisawa.lg.jp

(スパムメール防止のため◎を@に変えて送ってください)